

# 新卒応援ハローワーク

## 「企業を身近に感じるコーナー」利用申込書

以下の利用規約をよく確認したうえで広島新卒応援ハローワークでの「企業を身近に感じるコーナー」利用を申請してください。

### 利用規約

#### 1 目的

大学・短大・専門学校等の学生および卒業後おおむね3年以内の者等を対象に、ハローワークに提出された新規大卒等求人の内容や事業所・業界について説明していただき、事業所や業界の魅力・特色について周知していただくことを目的としています。

#### 2 対象事業所

以下のいずれにも該当する事業所。

- (1) 広島県内を就業場所として、ハローワークに有効な正社員の新規大卒等求人を申込みしている事業所。
- (2) 面接状況・選考結果を速やかにご報告いただける事業所。
- (3) 採用後訪問など当ハローワークからの事業所訪問にご協力いただける事業所。

#### 3 利用方法

- (1) 利用は予約制ですので事前に申込が必要です。
- (2) 予約の際に求人番号が必要です。
- (3) 面談いただける求人は、利用申込時に当ハローワークが確認した正社員求人に限ります。
- (4) 申し込んだ後、求人が求職者の就職支援に資する内容であるか、また、事業所に雇用管理上の問題がないか等の所要の確認を当ハローワークで行い、申請承認の結果を通知いたします。（承認できない場合もありますので予めご了承ください。）
- (5) 面接いただけるのは、ハローワークの有効求職者（大学等卒業年次の学生及び既卒3年以内の者）に限ります。
- (6) 利用時間内においては、希望する全ての求職者と面談（事業所・業界説明のみを希望する場合もあります）していただくようお願いします。  
また、求職者の当日参加を可能としておりますので、平服での参加についてご理解ください。
- (7) コーナーでの事業所紹介パネルの設置および電源の使用は可能となっておりますので、求職者へのプレゼンテーション等にご活用ください。（但し、面談等に関係がない私用での電源の利用はご遠慮ください。）
- (8) 利用終了時には、「参加者名簿」と「企業用アンケート」を当ハローワークにご提出ください。
- (9) 選考した場合の選考結果は当ハローワークにお知らせいただくほか、ご本人にも速やかにご通知ください。
- (10) 申込は原則1日単位です。
- (11) 1回の申込から次回の申込まで、他の事業所の予約状況や、求職者の状況を勘案し、決定します。

#### 4 禁止事項

当ハローワーク内で以下の行為を行うことを禁止します。

- (1) 商品・サービス等の販売・勧誘行為や、それに類する行為。
- (2) 企業説明・面接・応募等にあたり、金品・サービス券等の利益供与を応募者に行う行為。
- (3) 脅迫等により応募等を強要する行為。
- (4) 申込時に当ハローワークが確認した正社員求人以外の求人へ応募の勧奨を行う行為。
- (5) 申込時に当ハローワークが確認した正社員求人に記載された条件以外の条件を応募者に提示する行為。
- (6) 正当な理由なく、当日に欠席される行為。（無断欠席を含む。）

#### 5 申込停止事項

以下のいずれかに該当した事業所には、当ハローワークの判断で、以降の説明コーナー利用をお断りします。

- (1) 上記の禁止事項を行った事業所。
- (2) 上記の開催方法を遵守いただけない事業所。
- (3) 応募された方から労働条件の相違や不適切な対応等の申し出があった場合の他、職業安定法をはじめとした関係法令に抵触する行為等がある場合。

### 上記利用規約を遵守することを確認し利用を申し込みます。

1 開催日時 令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日（\_\_\_\_）

14時00分 ～ 17時00分

2 人数（貴事業所） \_\_\_\_\_名

3 求人番号 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

住 所

事業所名

代表者名

担当者名

連絡先